

区立小・中学校における私的端末の取扱いに関する規則

- (1) 教職員は、私的端末での児童・生徒の撮影を行わないこと。
- (2) 教職員は管理職の許可なく私的端末を教室等へ持ち込まないこと。
- (3) 校長は年度当初に教職員に対し、本通知の内容を周知し、その遵守を徹底するよう指導するとともに、児童・生徒、保護者及び地域に対しても周知すること。

大田区からの通知を受け、校長より全教職員に対し、規則の内容を周知しました。本校でも、服務規律の厳守はもとより、こどもたちの安全と安心を何よりも最優先に考え学校運営を行っていきます。

子どもと保護者のための教育相談(こころの輪メール相談)について

大田区では、学校生活に関する悩み、生活面での悩みに関するメールでの相談窓口(こころの輪メール相談)を設けています。相談をしたい場合には、kokoronowa@city.ota.tokyo.jpまたは、右の二次元コードがリンクしているメールアドレスにお悩みの内容を送信してください。中学生本人からの相談も、保護者からの相談も受け付けています。

(「子ども電話相談 TEL03-5748-1203」を利用することもできます。)

※区から貸与されているタブレット端末以外の端末から御利用ください。



電話機の自動応答機能の設定時間の変更について

昨年度末に大田区より tetoru やホームページでお知らせしましたが、本校でも5月1日(金)より電話機の自動応答機能の設定時間を以下のように変更いたします。これは、区の施策「大田区立学校における働き方改革推進プラン」の一環としての運用となります。学校への電話連絡は教職員の勤務時間(8:15~16:45)の間に行っていただきますようお願いいたします。また生徒に関わる事件・事故等で急を要する場合は、大田区役所夜間・休日窓口(03-5744-1112)へご連絡ください。宿直から担当へ連絡します。何卒ご理解、ご協力よろしくお願い申し上げます。

【自動応答機能で対応する時間】

① 授業日 17:15~翌 8:15

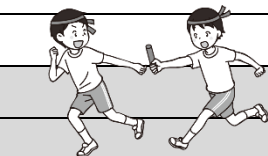
② 授業日以外の日 終日

5月行事予定

日	曜日	行事	日	曜日	行事
1	金	全校朝礼 身体計測 特別時間割	16	土	
2	土		17	日	
3	日	憲法記念日	18	月	尿検査2次
4	月	みどりの日	19	火	尿検査2次追加
5	火	こどもの日	20	水	運動会予行 職員会議
6	水	振替休日	21	木	
7	木	安全指導	22	金	運動会前日準備 ⑤⑥カット
8	金		23	土	運動会(雨天休日)
9	土		24	日	
10	日		25	月	振替休業日 運動会予備日
11	月	生徒朝礼 眼科検診	26	火	B時程 専門委員会
12	火	内科検診(1)	27	水	全国学力・学習状況調査英語「話すこと」(3)
13	水		28	木	学校委員会
14	木	耳鼻科検診	29	金	
15	金	避難訓練(集団下校)短縮 B時程	30	土	
			31	日	

教育実習
5/11~
5/29

運動会準備期間
5/8 ~ 5/22



「早寝・早起き・
朝ごはん強化週間」
5/11~5/15

